入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	戸籍システムソフトウェア使用権賃借事業	所管課	市民課

選定理由
本事業は、本市戸籍電算化システムを稼働させるため、戸籍総合システム・ブックレス基準書内ソフトウェアについて、使用権を６０月間の長期継続契約でレンタルするものである。 当該システムを稼働させるためには、富士ゼロックスシステムサービス株式会社が開発し、基準書内システムとして法務省の認容を受けたソフトウェアが必要であるが、当該ソフトウェアの使用権を有するのは開発業者のみである。 他の業者より賃借する場合、戸籍電算化システムを新たに導入することになり、現行の導入期間（18カ月）と経費（約1億4,000万円）が新たに発生する。 以上の理由により、当該ソフトウェアを開発し使用権を有する富士ゼロックスシステムサービス株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
富士ゼロックスシステムサービス株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	富士ゼロックスシステムサービス株式会社	220,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	大阪府大阪市西区江戸堀２丁目１番１号
	商号又は名称	富士ゼロックスシステムサービス株式会社
	代表者	公共システム事業部 営業統括部　関西支店　支店長　田口　誠一
(2) 契約金額		使用権料月額@231,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @11,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 23 年 (2011 年) 2 月 11 日
	完成(納入期限)：	平成 28 年 (2016 年) 2 月 29 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所市民課及び総務電算情報課電算室
(5) 設計金額（税別）		---------- 円
(6) 予定価格（税別）		---------- 円
(7) 最低制限価格（税別）		---------- 円
(8) 契約締結予定日		平成 23 年 (2011 年) 2 月 11 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 23 年 (2011 年) 1 月 20 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 23 年 (2011 年) 1 月 28 日　10時40分